

いじめ・不登校等に関する課題 の解決に向けた提言書



平成28年2月

戸田市議会 文教・建設常任委員会

1 提言理由

教育を取り巻く大きな課題の一つとして、「いじめ・不登校」に関することが挙げられる。これは、全国的にも長年の課題となっているものであるが、近年発生しているいじめは、過去と比較し、その内容や性質に変化が生じている。マスコミ等でも報道された、重大な「いじめ・不登校」にかかる事件では、フェイスブックやラインなどの「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」^{※1}が利用され、いじめやトラブルに巻き込まれるケースが増えている。

文教・建設常任委員会では、今年の年間活動テーマを「いじめ・不登校問題等について」と設定し、それらの課題を少しでも解決に導くことができないか、調査・研究を重ねたところであり、提言を行うに至ったところである。

もちろん、本市において、「いじめ・不登校」に関する課題について、様々な取組を実施していることも認識しているが、それらの取組をさらに強化、周知の徹底を図っていただき、また、提言の内容を踏まえた取組についても、検討・実施していただきたいと考える。

いずれにしても、本提言が本市の教育行政、特にいじめ・不登校等に関する課題の解決に向け、一助となれば幸いである。

また、私ども、文教・建設常任委員会としても、いじめや不登校の防止に向けて、委員一人一人が積極的に協力してまいりたい。

※1 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネット上の交流を通じて、社会的なつながりを構築するサービス。

主な SNS として、Facebook、mixi、LINE などが挙げられる。

2 提言内容

(1) 教員の研修会の充実について

委員会で調査・研究を行った中では、いじめ・不登校を未然に防ぐために、県の補助により、スクールカウンセラーが複数名常駐している学校もあったが、仮に市の事業として、各学校にスクールカウンセラーを複数名常駐させる場合、膨大な費用がかかることから、現実的ではない。しかし、スクールカウンセラーの知識やノウハウを活用した取組は、いじめ・不登校問題に対し、有効な手

段の一つである。例えば、スクールカウンセラーとしての視点から児童生徒と接することができるように、教員に対する研修会を実施し、効果を上げている自治体があり、その重要性を認識したところである。

したがって、本市においても、教員向けの研修会について、いじめや不登校等の問題を解決に導くことができる教員を養成するために、既存の研修会の充実やさらなる発展を検討していただきたい。

(2) SNS によるいじめ防止啓発パンフレットの作成及び啓発活動について

提言理由でも述べたとおり、近年、いじめに SNS が利用されるケースが増えていることは、本市に限らず大きな問題となっており、各自治体や学校でも、対応に苦慮されているのが現状である。この点について、委員会で調査・研究した中では、視覚に訴えるような内容で、保護者のみならず、児童生徒でも、SNS の正しい使い方などが理解しやすいように工夫されたパンフレットを作成し、啓発活動を行っていた自治体があり、印象に残ったところである。本市においても、平成23年度に携帯電話に関する啓発パンフレットを作成した経過はあるが、「SNS によるいじめ」は、近年問題視されるようになったことから、その啓発パンフレットは作成されていないのが現状である。したがって、SNS によるいじめやトラブル発生の現状を鑑み、啓発パンフレットを作成するなど、啓発活動を充実していただきたいと考える。また、併せて啓発活動についても、さらなる強化を実施していただきたい。内容としては、タウンミーティング等の実施により、児童生徒とそれ以外の方が議論する場を設けることや、スマートフォンや携帯電話・SNS にかかるトラブル事例をまとめた DVD を視聴することといった、一般的とも言えるものでも、継続して実施することが重要であると考え。ついでには、今後も一層の啓発に努めていただきたい。



小学校向けに作成した SNS 啓発パンフレットの内容 (出典 可児市)

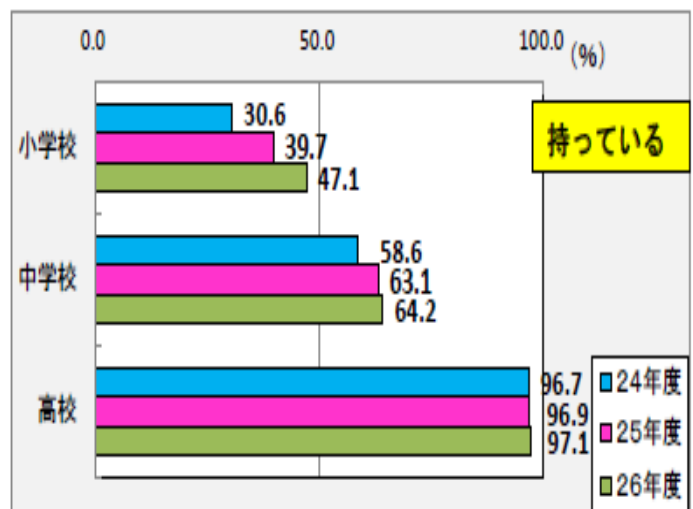
(3) 家庭における教育の啓発活動及びその支援体制の構築について

スマートフォン・携帯電話を所有する児童生徒が増加し、それに伴い、SNS を利用している児童生徒も増加している。本市に限らず、全国のほとんどの小中学校では、スマートフォン・携帯電話等を学校へ持ち込むことを禁じている。実際に児童生徒がスマートフォンや携帯電話、SNS を利用するのは、学校外であると考えられ、学校における管理は難しいのが現状であり、家庭における教育や、保護者に対する理解を求めることが必要である。

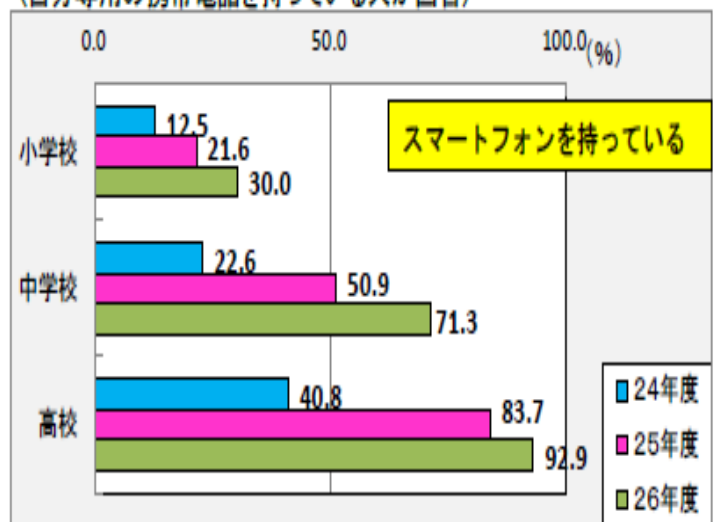
委員会が調査・研究を行った中では、主に都道府県規模の自治体において、「家庭教育支援条例」が制定され、家庭教育を社会全体で支援することを目指していたが、それとともに、家庭教育の啓発活動は、保護者に対する「お願い」を続け、理解を得ることが重要であるという説明があり、学校とPTA が連携しながら、保護者に理解を求めている自治体があった。この点については、委員会においても、同様の認識に至ったところである。

したがって、家庭における教育の啓発活動を実施することが重要であるが、条例を制定するよりも、ボトムアップによりその重要性を保護者等に理解していただいた上で、家庭教育を推進し、その支援体制を構築していくことが望ましい。また、学校とPTA が連携し、進めていく必要があるという認識に至ったところである。ついては、家庭における教育の啓発活動を推進するための方策を検討していただきたい。

(1) 自分専用の携帯電話を持っていますか。(1つ回答)



(2) 自分専用のスマートフォンを持っていますか。(1つ回答)
(自分専用の携帯電話を持っている人が回答)



平成26年度 児童生徒における携帯電話の利用状況等に関する調査結果について

(出典 埼玉県教育局県立学校部生徒指導課)

(4) 地域における児童生徒の見守り意識の高揚及び情報を学校に提供できる取組について

学校や家庭において、児童生徒のスマートフォン・携帯電話・SNS の利用にかかる教育・啓発活動を進めても、実際にトラブルが発生する場所は、公園や広場であったり、人目のつかない場所であったりと、家庭や学校外で発生することが多い。

この点について、委員会が調査・研究を行った中では、「いじめ防止モニター」を設置し、学校から任命された市民(保護者)の方が、児童生徒の様子や気になる情報について、随時学校に連絡したり、役員会で報告をすることによって、児童生徒を見守り、情報が伝達される仕組みを構築している自治体もあり、効果的な取組と感じたところである。しかしながら、「モニター」という形にはこだわらず、より多くの方が児童生徒を見守り指導し、また、いじめや不登校などの情報が家庭や学校側に提供されることが望ましいとの認識に至ったところである。

したがって、市民全員が児童生徒を見守り、情報を家庭や学校に提供したり、その場で指導したりするような取組を検討していただきたい。

(5) 学校と各機関との連携について

啓発活動はもちろんのこと、いじめ・不登校問題を解決するには、学校だけではなく、警察や地域の方、PTA など、各機関との連携も非常に重要である。委員会が調査・研究を行った中では、地域の方々がリーダーシップを発揮し、警察と密に連携を取り、いじめや少年非行の防止を図っている自治体があり、実際の取組内容としては、一般的なものであったが、各機関が連携を密に取って、様々な取組を実施していることがうかがえた。

したがって、本市においても、学校と各機関との連携をさらに強化していただき、いじめ・不登校問題について対応していただきたい。



文教・建設常任委員会

委員長	榎本	守明
副委員長	峯岸	義雄
委員	中山	祐介
委員	竹内	正明
委員	伊東	秀浩
委員	熊木	照明